

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】令和5年5月10日(2023.5.10)

【公開番号】特開2022-97711(P2022-97711A)
 【公開日】令和4年6月30日(2022.6.30)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-118
 【出願番号】特願2022-79137(P2022-79137)
 【国際特許分類】

F 2 4 F 7/08(2006.01)

10

F 2 4 F 7/10(2006.01)

【F I】

F 2 4 F 7/08 1 0 1 D

F 2 4 F 7/10 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月27日(2023.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

建物内の部屋Aに吸気部と排気部とを設け、
前記吸気部から、空調空気を前記部屋Aに送風し、
前記空調空気の一部を、前記排気部から、空調室に戻し、
前記空調室に送風部と空調部とを設け、
前記吸気部と前記送風部を繋ぎ、
前記送風部と前記空調部により、前記部屋Aの目標温度に対し、冷房時5K以内、暖房時 30
10K以内の温度差となる前記空調空気を作って送風し、
浴室に、空気を換気する浴室用換気吸気部と浴室用換気排気部とを設け、
前記部屋Aに空気を換気する換気排気部を設け、
前記排気部と前記浴室用換気吸気部を繋ぎ、
熱交換ユニットにより、
前記空調空気の一部を、前記浴室用換気吸気部から、前記浴室に流入させ、
前記浴室用換気排気部及び前記換気排気部と前記熱交換ユニットの間に合流チャンバーを
設け、
前記合流チャンバーにより、前記部屋Aの前記換気排気部からの空気Cを前記浴室用換気
排気部からの空気Dに合流させ、 40
前記合流チャンバーの合流空気を室外空気と熱交換して室外に排出し、
前記部屋A、前記排気部と前記空調室の間の空間、のうちいずれかに、前記合流空気と熱
交換した後の前記室外空気を導入することを特徴とする空調換気システム。

【請求項2】

建物内の部屋Aに吸気部と排気部とを設け、
前記吸気部から、空調空気を前記部屋Aに送風し、
前記空調空気の一部を、前記排気部から、空調室に戻し、
前記空調室に送風部と空調部とを設け、
前記吸気部と前記送風部を繋ぎ、
前記送風部と前記空調部により、前記部屋Aの目標温度に対し、冷房時5K以内、暖房時 50

10 K 以内の温度差となる前記空調空気を作って送風し、
浴室に、空気を換気する浴室用換気吸気部と浴室用換気排気部とを設け、
部屋 B に、空気を換気する換気吸気部と換気排気部とを設け、
前記排気部と前記浴室用換気吸気部を繋ぎ、
前記排気部と前記換気吸気部を繋ぎ、
熱交換ユニットにより、
前記空調空気の一部を、前記浴室用換気吸気部及び前記換気吸気部から、前記浴室と前記
部屋 B に流入させ、
前記浴室用換気排気部及び前記換気排気部と前記熱交換ユニットの間に合流チャンバーを
設け、
前記合流チャンバーにより、前記部屋 B の前記換気排気部からの空気 E を前記浴室用換気
排気部からの空気 D に合流させ、
前記合流チャンバーの合流空気を室外空気と熱交換して室外に排出し、
前記部屋 B、前記排気部と前記空調室の間の空間、のうちいずれかに、前記合流空気と熱
交換した後の前記室外空気を導入することを特徴とする空調換気システム。

10

【請求項 3】

前記浴室の天井裏に前記合流チャンバーを設け、
前記合流チャンバーの底面に、前記浴室用換気排気部を設け、
前記合流チャンバーの側面に、前記部屋 A 又は前記部屋 B の前記換気排気部と繋がった前
記浴室用換気排気部と、前記熱交換ユニットと繋がった出口部とを設けた
ことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の空調換気システム。

20

【請求項 4】

前記浴室用換気排気部にフィルターを設ける
ことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の空調換気システム。

【請求項 5】

前記換気排気部と前記合流チャンバーの間に、換気扇を設けることを特徴とする請求項 1
又は請求項 2 に記載の空調換気システム。

【請求項 6】

前記合流チャンバーを、前記建物の天井裏に設けたことを特徴とする請求項 5 に記載の空
調換気システム。

30

【請求項 7】

前記浴室用換気排気部にフィルターを設けることを特徴とする請求項 5 に記載の空調換気
システム。

【請求項 8】

前記熱交換ユニットは、バイパスダンパーにより、熱交素子をバイパスさせる普通換気モ
ードと前記熱交素子を通過させる熱交換気モードとを有することを特徴とする請求項 1 又
は請求項 2 に記載の空調換気システム。

【請求項 9】

前記熱交換ユニットから排出された前記合流空気を室外に排出する排気口を前記空調部の
室外機の熱交換器の吸込み側の位置に設けることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記
載の空調換気システム。

40